

中京区選挙管理委員会告示第16号

昭和42年11月2日付け中京区選挙管理委員会告示第5号（公職選挙法に基づいて行う各種選挙の投票区）の一部を次のとおり改めます。

平成25年2月28日

中京区選挙管理委員会
委員長 藏 立 哲 一

題名中「基いて」を「基づいて」に改める。

本文中「行なう」を「行う」に改める。

第20投票区中「西ノ京梅尾町の一部（山陰線以東の区域）」を「西ノ京東梅尾町」に改める。

第22投票区中「西ノ京梅尾町の一部（山陰線以西の区域）」を「西ノ京梅尾町」に改める。

（中京区選挙管理委員会事務局）